

## 小中学生の入院費を助成します

国保年金課

☎・📠(582)1120 📠(582)1138

☑本市に住民登録のある小学生、中学生(15歳到達後最初の3月31日までの人)

**助成内容** 入院にかかる医療費のうち、健康保険適用の窓口負担分を助成します。

**申請方法** 医療費を医療機関で支払った後、5年以内に必要書類を添えて、国保年金課へ申請してください(事後申請制)。

**必要書類** 領収書、印鑑(認め印)、通帳など振込先口座の分かるもの、子どもの健康保険証、限度額適用認定証(該当者のみ)、



健康保険組合が発行する支給決定通知書(健康保険から高額療養費や附加給付を受けた人のみ。守山市国民健康保険に加入の場合は不要)

## 消費者ホットライン188

市民協働課

☎・📠(582)1148 📠(583)3911

「悪質商法などの被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」など、消費者トラブルで困っていることはありませんか。

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」に相談してください。近くの消費生活センターなど消費生活相談窓口を案内し、消費生活相談の最初の一步を手伝います。

### 一人で悩まず、まずは相談



消費者庁  
消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
「イヤヤン」

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」へ電話してください。

## 9月10日～16日は「自殺予防週間」

すこやか生活課

☎・📠(581)0201 📠(581)1628

平成30年には、全国で20,840人が自殺で亡くなっています。

下記の症状や状態が数多く該当する場合は、早めに専門機関に相談してください。

- 気分が沈む、自分を責めるなどの症状がある。
- 原因不明の体調不良が続く。
- 酒量が増す。
- 仕事の負担が急に増えた、大きな失敗をした、職を失った。
- いじめ、友人とのトラブルがあった。
- 職場や家庭でサポートが得られない。
- 価値あるものを失った。
- 重い病気にかかった。
- 自殺をほのめかす。

### ●電話相談窓口

- ・すこやか生活課 ☎(581)0201
- ・滋賀県自殺予防電話相談(年末年始を除く午前9時～午後9時) ☎(566)4326
- ・滋賀いのちの電話(金・土・日曜日の午前10時～午後10時) ☎(553)7387

## 9月は「同和問題啓発強調月間」

人権政策課

☎・📠(582)1116 📠(582)0539

同和問題は、基本的人権が侵害される重大な社会問題です。現在でも誤った認識や偏見による差別によって苦しんでいる人がいます。

### ・部落解消に向けた法律が施行されています

平成28年12月に、今もなお部落差別が存在し許されないものであるとの認識のもと、部落差別の早期解決を目指すことを定めた「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されています。

### ・同和問題を正しく学び、偏見をなくしましょう

同和問題を知らない人に伝えると、かえって差別を意識させてしまうという人がいます。しかし、問題の解決には私たち全員が問題を正しく理解・認識し、行動していくことが大切です。

### ・インターネットなどを悪用した人権侵害の防止

ブログや掲示板への差別的な書き込みや誹謗中傷などネット上での人権侵害が年々増加しています。

このような書き込みなどを見つけたときは、上記や公益財団法人滋賀県人権センター(☎(522)8243)まで連絡してください。